

評価対象年度	平成30年度	政策評価シート		政策	9
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実		政策担当部局	震災復興・企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 土木部
				評価担当部局	土木部

政策の状況

政策で取り組む内容

人口が減少し少子高齢化が進む中で、既存の社会資本を有効活用するほか、公共交通機関と合わせて公共施設を再編・配置するなど、高齢者をはじめ、だれもが暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進するとともに、魅力ある商店街づくりの支援や多様な主体と連携し、地域の活性化を促進する。

また、自然の豊かさや都市機能の便利さを兼ね備えた暮らしやすい移住先としての宮城県に関心を持つ方々の県内への定住を実現するため、市町村や関係団体と連携し、移住定住のための支援を促進する。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備に当たっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れる。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられる。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの魅力ある地域資源があることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していく。

また、県内全ての地域で、福祉、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備とコミュニティの維持を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成30年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値		達成度	施策評価
				(指標測定年度)			
24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	2,141,446	商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	14件 (平成30年度)		B	概ね順調
			1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	115回 (平成28年度)		A	
			地域交通計画の策定市町村数(市町村)[累計]	13件 (平成30年度)		A	
			「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数(人)[延べ]	251人 (平成30年度)		A	
			地域再生計画の認定数(件)[累計]	96件 (平成30年度)		A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

評価の理由・各施策の成果の状況

・まちづくりの主体となる市町村の考えを尊重しながら、県では支援・補助等により、市町村と一体となって進めるため、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて1つの施策に取り組んだ。

・地域商店街については、商店街再生のための商店街活性化計画の策定を支援するため、平成29年度に交付決定した4事業者及び平成30年度に交付決定した2事業者の取組に対し補助を行った結果、商店街再生加速化計画の策定数は累計14件で、平成30年度の目標値である累計16件に達せず達成度は87.5%に留まったものの、作成した計画に基づき情報発信やイベント等に3か年取り組んだ結果、地域の実情に応じた魅力ある商店街づくりが進められた。

・公共交通については、市町村では効率的な運行形態等を検討し維持確保を図っているところであり、県としても補助金による支援や包括連携協定による企画切符チャリンの配布を行い、地域住民の日常生活に不可欠な公共交通の維持確保のための支援を実施した。1人当たり年間公共交通機関利用回数については、平成28年度の実績は115回に増加し、達成率は106.5%となった。これは、平成27年12月6日に開業した仙台市地下鉄東西線の利用が進んだことから、東日本大震災前の利用回数108回を上回っており、復興まちづくりなどによるコンパクトなまちづくりとこれと連携した公共交通ネットワークの形成を進めた効果が発揮されたものと考えられる。

・地域交通計画の策定については、まちづくりと合わせた公共交通ネットワークの再構築を図るため、市町村への策定支援を行った結果、平成30年度は平成19年度からの累計で13市町村において策定され、達成率は100%となったことから、地域公共交通ネットワークの再構築が進み持続可能な地域公共交通ネットワークの形成が図られた。また、平成29年度から31年度の3か年で、第五回仙台都市圏パーソントリップ調査を実施し、仙台市を中心とした18市町村内の人の動きに着目した交通実態データに基づき定量的な分析や評価を行い、地域特性を反映した都市交通体系の構築を進めている。

・移住・交流者による地域づくりを支援するため、東京都内の2つに分散していた移住相談窓口を平成30年度に一元化し、ワンストップで暮らし、住まい、しごとに関する相談対応が可能となり相談者の利便性向上と窓口の機能向上が図られたことから、相談件数の増加につながった。また、新たに学生に特化した県内就職を支援するみやぎIJU就職支援オフィスを設置し、大学へのアプローチを積極的に行った結果、県内にUIターンした者の数は84人（みやぎIJU就職支援オフィス登録者である学生も含む。）と大幅に目標値を超える結果となった。

・地域再生計画については、平成28年度に地域再生法の改正による支援策が拡充され、平成30年度は引き続き市町村等が積極的に計画を策定した結果、目標値72件を大きく上回る96件が認定され、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策の促進がより一層図られている。

・市町村による暮らしやすくコンパクトで機能的なまちづくりを支援するため、仙塩広域都市計画区域について都市計画区域マスタープランを策定するとともに、石巻広域都市計画区域について見直しに向けた手続を進め、広域的な観点により公共公益施設等が集積したコンパクトで機能的なまちづくりの方向性を示した。また、仙塩広域都市計画区域では区域区分の見直しを行い、適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進し、地域特性を踏まえた暮らしやすく災害に強いコンパクトなまちづくりの方向性を示した。さらに、県では平成29年度に改訂した都市計画道路見直しガイドラインについて、市町村ヒアリングを重ね内容の周知を図るとともに、社会経済状況を反映した都市計画道路網を構築する支援を行うとともに、市町村担当課長会議等を通して立地適正化計画の先進事例などの情報提供を行った。

・沿岸市町のまちづくりでは、コンパクトな市街地の形成に取り組み、山元町や亘理町、東松島市や石巻市、女川町などで鉄道駅を基軸としたまちづくりが、南三陸町や気仙沼市ではBRTを活用したまちづくりが進められた。また、内陸部においても、大崎市では平成29年3月に策定した立地適正化計画について、平成31年2月に新たに居住誘導区域の設定を行うなど変更を行い、都市中心部の経済に関する課題解決に向けて取り組んでおり、仙台市においても立地適正化計画策定に向けて取り組んでいるところである。なお、中心市街地の活性化については、大崎市古川七日町西地区において中心市街地復興まちづくり計画などによる新たなまちづくりの調査設計を進めるなど、東西線や仙石線、常磐線などの鉄道沿線でのまちづくりが進んでいる。

・施策で実施した全ての事業で一定の成果が出ており、特に被災市街地復興土地区画整理事業による一般宅地供給率は約97%、防災集団移転促進事業においては一般宅地供給率は100%となった。

・県民意識調査（分野5「公共土庫施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」）においては、前年調査と比較すると、「満足群」、「不満群」のどちらも、県全体及び沿岸部、内陸部の全てにおいて減少する結果となったものの、減少割合は「不満群」の方が大きい傾向がみられた。これらは、沿岸市町の復旧・復興が進み、住宅再建が着実に進んでいることが評価されているものと考えられ、県の取組に対して大きな不満はないものの、引き続き取組の加速化が求められていると考えられる。

・以上より、「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」における政策全体の評価については、目標指標である「商店街再生加速化計画策定数(件)」のみ達成度が「B」となったものの、その他の目標指標である、「1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)」及び「地域交通計画の策定市町村数(市町村)」及び「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数(人)及び「地域再生計画の認定数(件)」は目標を達成し、全体的には沿岸市町では新たなコンパクトな市街地形成が進む等計画どおりに事業が進捗していることから、「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・今後の人口減少と超高齢社会の到来を踏まえ、都市の住民・企業の活動等に更に着目し、量ではなく質の向上を図るため、都市全体で人口や高齢化等の現状と推移、地域経済、財政状況などを分析、把握した上で、将来の見通しを勘案し各市町村の持続可能性を確保する必要がある。</p> <p>また、選択と集中により効率的・効果的にまちづくりを進める必要性が高まっている中、拠点間を結ぶ交通サービスを充実させるため、適時適切に都市計画道路網の見直しを進める必要がある。</p> <p>・商店街は地域に欠かすことのできない生活インフラであり、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには、まちづくりと連携した商店街の活性化が欠かせないため、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展を目指す必要がある。</p> <p>・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業については、平成30年度において、被災市街地復興土地画整理事業における一般宅地供給率は約97%、防災集団移転促進事業において一般宅地供給率は約100%と、一層の事業進捗が図られているものの、複数の事業が展開される地区においては、関係者との協議調整に時間を要している状況にある。また、防災移転元地の利活用の実現性を見極めた事業化など、復興まちづくりの完遂に向けた事業進捗を図る必要がある。</p> <p>・新たなまちづくりにおける移動手段の確保や生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通を維持するためには、運転免許や自動車保有状況など個人や地域毎に異なる県民の交通行動を把握し、利用者のニーズに応じた運行形態の構築により利便性を向上させ、利用者の確保を図る必要がある。</p>	<p>・県が行う都市計画基礎調査により今後の人口減少・超高齢社会の動向を広域的に把握し、定量的な指標を市町村へ情報提供し、都市全体における現状と推移を分析、把握する。</p> <p>また、平成30年度に広域的なまちづくりの指針となる「都市計画区域マスタープラン」について、仙塩広域で見直し完了するとともに石巻広域で県都市計画審議会に付議し、都市計画の基本的な方向性を示したことから、仙南広域の見直し作業を継続するとともに気仙沼他4地区で見直し作業に着手し、引き続き市町村が策定する市町村マスタープランの策定を支援する。また、市町村の都市計画決定について指導・助言を行い、都市施設の適切な配置や土地利用誘導等より、コンパクトで機能的なまちづくりを促進する。</p> <p>さらに、立地適正化計画による効果、横断的な取組事例などを市町村担当課長会議等を通して情報提供を行いながら、立地適正化計画の策定を促進するとともに、改訂した「都市計画道路見直しガイドライン」を活用し市町村の都市計画道路の見直しが進むよう勉強会の開催や国庫補助事業の活用により、広域的にも調和の取れたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるよう積極的に支援していく。</p> <p>・新商店街活動推進事業は、市町村への間接補助であることから実施市町村が限られていることが商店街再生加速化計画の策定数が伸び悩んだ原因と考えられることから、令和元年度以降の補助制度を見直し、商店街活性化の中心施策として注力していく。</p> <p>・複数の事業が展開され特に集中的な進捗管理の支援を要する地区を重点支援地区として選定し、市町との情報交換を緊密に行い、関係者と円滑な調整を行っていく。また、移転元地の利活用について、「みやぎ移転元地計画策定ガイドライン(平成30年度改訂)」を活用し、利活用の実現性を見極め、地区を選定した上で使途協議に向けて市町村を支援していく。</p> <p>・引き続き第三セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を行う。</p> <p>また、県が行う総合都市交通体系調査(パーソントリップ調査)を活用し、人の動きの実態に応じた運行形態等の提案をバス事業者に行う。</p> <p>さらに、国や関係市町村と連携して、新たなまちづくりにも対応した地域公共交通網形成計画の策定や買物弱者対策の検討に向けて継続的な支援を行い、地域住民の生活を支える移動手段の維持・確保を図っていく。</p>

評価対象年度	平成30年度	<h1>施策評価シート</h1>	政策	9	施策	24
施策名	24		コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	施策担当 部局	震災復興・企画部、 環境生活部、保健福祉部、 経済商工観光部、土木部	
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	評価担当 部局 (作成担当 課室)	土木部 (都市計画課)	

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内各地において、東日本大震災からの復興まちづくりのほか、市街地への公共公益施設等の集積が進むなど、暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりに向けた動きが進められている。 ○ 消費者ニーズにこたえる魅力ある商店街づくりや、地域資源を生かした独自性のあるまちづくりが進められている。 ○ 宮城県の住みやすさに魅力を感じて移住・定住する人が増えるとともに、宮城県で育った人が県内に定着する環境が整っている。 ○ 各圏域内の拠点化、集約化、機能分担等により、医療、教育、交通、情報通信基盤などの県民生活に欠かせない基礎的なサービスが持続的に確保され、地域生活の充実とコミュニティの維持が図られている。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)などに基づくコンパクトで機能的な良好な市街地形成を促進する。 ◇ 都市計画における適切な土地利用や公共公益施設の適切な配置を促進する。 ◇ 持続可能なまちづくりに向けて、被災市町の復興まちづくりへの支援を行う。 ◇ 公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発を促進するとともに、まちづくりと連携した、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を促進する。 ◇ バリアフリー・ユニバーサルデザイン社会実現のための施設整備及び普及啓発を促進する。 ◇ まちづくりと連携した、地域の実情に応じた商店街の活性化を支援する。 ◇ 豊かな自然環境や独自の伝統文化等を活用した、市町村やNPOなど様々な主体との協調・連携による住民主体の地域活動や交流機会の創出などを支援する。 ◇ 地域における活力創出のための様々な活動やその中核となる人材育成等を支援する。 ◇ 移住希望者に対する相談窓口の設置・仕事や子育て等関連情報のワンストップ化など市町村や関係団体と協働した首都圏等からの移住定住を促進する。 ◇ 全ての県民が安心していきいきと暮らせる地域社会づくりを図るための地域福祉の担い手を育成する。 ◇ 各圏域の中核的な都市が、近隣の市町村と連携し、コンパクト化・ネットワーク化することにより、活力ある社会経済を維持するための拠点化の支援や仙台都市圏などの都市機能を活用した連携型の地域構造の形成を推進する。 ◇ 県民生活に欠かせない機能を集約化した小さな拠点の形成に向けた支援と地域コミュニティの再構築を推進する。 ◇ 交通弱者の通院や通学、買い物など地域住民の日常生活に不可欠な生活交通バス路線をはじめとした公共交通の維持のための市町村等への支援を行う。 ◇ 地理的情報格差の解消に向けた情報通信基盤整備を促進する。 ◇ 災害公営住宅や空き家等を活用した高齢者が生きがいをもって暮らせる交流拠点への支援を行う。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和元年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	2,141,446	-	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																																				
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)																																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0件 (平成24年度)</td> <td>16件 (平成30年度)</td> <td>14件 (平成30年度)</td> <td>B 87.5%</td> <td>16件 (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>108回 (平成21年度)</td> <td>108回 (平成28年度)</td> <td>115回 (平成28年度)</td> <td>A 106.5%</td> <td>110回 (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>1市町村 (平成19年度)</td> <td>13市町村 (平成30年度)</td> <td>13市町村 (平成30年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>18市町村 (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>0人 (平成26年度)</td> <td>200人 (平成30年度)</td> <td>251人 (平成30年度)</td> <td>A 125.5%</td> <td>250人 (令和元年度)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>1件 (平成26年度)</td> <td>72件 (平成30年度)</td> <td>96件 (平成30年度)</td> <td>A 133.8%</td> <td>100件 (令和2年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	0件 (平成24年度)	16件 (平成30年度)	14件 (平成30年度)	B 87.5%	16件 (令和2年度)	2	108回 (平成21年度)	108回 (平成28年度)	115回 (平成28年度)	A 106.5%	110回 (令和2年度)	3	1市町村 (平成19年度)	13市町村 (平成30年度)	13市町村 (平成30年度)	A 100.0%	18市町村 (令和2年度)	4	0人 (平成26年度)	200人 (平成30年度)	251人 (平成30年度)	A 125.5%	250人 (令和元年度)	5	1件 (平成26年度)	72件 (平成30年度)	96件 (平成30年度)	A 133.8%	100件 (令和2年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																																
1	0件 (平成24年度)	16件 (平成30年度)	14件 (平成30年度)	B 87.5%	16件 (令和2年度)																																
2	108回 (平成21年度)	108回 (平成28年度)	115回 (平成28年度)	A 106.5%	110回 (令和2年度)																																
3	1市町村 (平成19年度)	13市町村 (平成30年度)	13市町村 (平成30年度)	A 100.0%	18市町村 (令和2年度)																																
4	0人 (平成26年度)	200人 (平成30年度)	251人 (平成30年度)	A 125.5%	250人 (令和元年度)																																
5	1件 (平成26年度)	72件 (平成30年度)	96件 (平成30年度)	A 133.8%	100件 (令和2年度)																																

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1の「商店街再生加速化計画策定数」については、平成29年度及び平成30年度に交付決定した計6事業者が事業に取り組み累計14件が計画策定したものの、目標値である16件に達せず達成率は87.5%に留まったことから、達成度は「B」に区分される。 ・指標2の「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、平成27年12月6日に開業した仙台市地下鉄東西線の利用が数字を押し上げて115回となり、目標値の108回を大幅に超過し、達成率は106.5%に達したことから、達成度は「A」に区分される。 ・指標3の「地域交通計画の策定市町村数」については、復興まちづくりと合わせた公共交通ネットワークの再構築を図ることから、平成29年度から平成30年度にかけて沿岸部の被災市町で多く策定され、目標値13市町村に対し実績値13市町村となり、達成率は100%であることから、達成度は「A」に区分される。 ・指標4の「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUJターン就職者数は、平成30年度は相談者の利用向上と窓口の機能向上を図るために首都圏の相談窓口を一元化するなど努めたこともあり、目標値200人に対して実績値251人となり、達成率は125.5%であることから、達成度は「A」に区分される。 ・指標5の「地域再生計画の認定数」については、平成29年度も市町村が積極的に計画策定に取り組んだ結果、目標値72件に対し実績値96件となり、達成率は133.8%であることから、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を参照すると、満足度においては、県全体では「満足群」の割合が39.6%、「不満群」の割合が20.1%となっており、「満足群」の割合が平成29年度の39.9%より0.3ポイント低下したが、「不満群」の割合も平成29年度の21.5%より1.4ポイント低下した結果となった。沿岸部においては、「満足群」の割合が41.5%、「不満群」の割合が22.5%となっており、昨年の県民意識調査より「不満群」の割合が1.1ポイント低下したが、内陸部においては、「満足群」の割合が38.2%、「不満群」の割合が18.5%となっており、「満足群」「不満群」の割合とも低下した結果となった。 ・前年調査と比較すると、「満足群」、「不満群」のどちらも、県全体及び沿岸部、内陸部の全てにおいて減少する結果となったものの、減少割合は「不満群」の方が大きい傾向がみられた。これらは、沿岸市町の復旧・復興が進み、住宅再建が着実に進んでいることが評価されているものと考えられ、県の取組に対して大きな不満はないものの、引き続き取組の加速化が求められていると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県人口は、平成17年及び平成22年調査に引き続き、平成27年国勢調査においても人口減少の結果となった。今後も、人口減少・超高齢社会の更なる進展が見込まれている。 ・国においては、従来の土地利用の計画に加えて居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティ形成に向けた取組を推進するため、平成30年4月に立地適正化計画作成の手引きを改訂し、市町村における立地適正化計画の策定を支援している。また、都市の将来像を踏まえ都市圏全体としての施設配置や規模を検討し、コンパクトで持続可能なまちづくりに向けて都市計画道路の適時適切な見直しが進むよう、平成30年に「都市計画道路見直しの手引き（各論編）」を公表している。 ・沿岸部の市町においては、復興整備事業により、コンパクトな市街地形成に取り組んでおり、新たなまちづくりによる整備が進んでいる。また、内陸部においては、中心市街地の活性化などによるまちづくりに取り組んでいる。 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数は、仙台市地下鉄東西線の開業もあり達成率106.5%と震災前の水準と同等まで回復しており、人口減少・超高齢社会などに伴い、過度に自動車に頼らない生活へ転換し、歩いて生活ができるコンパクトなまちづくりを一層進めていくことが求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの主体である市町村の考えを尊重しながら、県では支援・補助等により、市町村と一体となってコンパクトで機能的なまちづくりに取り組んだ。 ・地域商店街については、商店街再生のための商店街活性化計画の策定を支援するため、平成29年度に交付決定した4事業者及び平成30年度に交付決定した2事業者の取組に対し補助を行った結果、商店街再生加速化計画の策定数は累計14件で、平成30年度の目標値である累計16件に達せず達成率は87.5%に留まったものの、作成した計画に基づき情報発信やイベント等に3か年取り組んだ結果、地域の実情に応じた魅力ある商店街づくりが進められた。 ・公共交通については、市町村では効率的な運行形態等を検討し維持確保を図っているところであり、県としても補助金による支援や包括連携協定による企画切符チャシの配布を行い、地域住民の日常生活に不可欠な公共交通の維持確保のための支援を実施した。1人当たり年間公共交通機関利用回数については、平成28年度の実績は115回に増加し、達成率は106.5%となった。これは、平成27年12月6日に開業した仙台市地下鉄東西線の利用が進んだことから、東日本大震災前の利用回数108回を上回っており、復興まちづくりなどによるコンパクトなまちづくりとこれと連携した公共交通ネットワークの形成を進めた効果が発揮されたものと考えられる。 ・地域交通計画の策定については、まちづくりと合わせた公共交通ネットワークの再構築を図るため、市町村への策定支援を行った結果、平成30年度は平成19年度からの累計で13市町村において策定され、達成率は100%となったことから、地域公共交通ネットワークの再構築が進み、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成が図られた。また、平成29年度から31年度の3か年で、第五回仙台都市圏パーソントリップ調査を実施し、仙台市を中心とした18市町村内の人の動きに着目した交通実態データに基づき定量的な分析や評価を行い、地域特性を反映した都市交通体系の構築を進めている。 ・移住・交流者による地域づくりを支援するため、東京都内の2つに分散していた移住相談窓口を平成30年度に一元化し、ワンストップで暮らし、住まい、しごとに関する相談対応が可能となり相談者の利便性向上と窓口の機能向上が図られたことから、相談件数の増加につながった。また、新たに学生に特化した県内就職を支援するみやぎUJ就職支援オフィスを設置し、大学へのアプローチを積極的に行った結果、県内にUJターンした者の数は84人（みやぎUJ就職支援オフィス登録者である学生も含む。）と大幅に目標値を超える結果となった。 ・地域再生計画については、平成28年度に地域再生法の改正による支援策が拡充され、平成30年度は引き続き市町村等が積極的に計画を策定した結果、目標値72件を大きく上回る96件が認定され、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策の促進がより一層図られている。 ・市町村による暮らしやすくコンパクトで機能的なまちづくりを支援するため、仙塩広域都市計画区域について都市計画区域マスタープランを策定するとともに、石巻広域都市計画区域について見直しに向けた法手続きを進め、広域的な観点により公共施設等が集積したコンパクトで機能的なまちづくりの方向性を示した。また、仙塩広域都市計画区域では区域区分の見直しを行い、適切な土地利用の誘導や公共施設配置の適切な配置を促進し、地域特性を踏まえた暮らしやすく災害に強いコンパクトなまちづくりの方向性を示した。さらに、県では平成29年度に改訂した都市計画道路見直しガイドラインについて、市町村ヒアリングを重ねる内容の周知を図るとともに、社会経済状況を反映した都市計画道路網を構築する支援を行うとともに、市町村担当課長会議等を通して立地適正化計画の先進事例などの情報提供を行った。 ・沿岸市町のまちづくりでは、コンパクトな市街地の形成に取り組み、山元町や互理町、東松島市や石巻市、女川町などで鉄道駅を基軸としたまちづくりが、南三陸町や気仙沼市ではBRTを活用したまちづくりが進められた。また、内陸部においても、大崎市では平成29年3月に策定した立地適正化計画について、平成31年2月に新たに居住誘導区域の設定を行うなど変更を行い、都市中心部の経済に関する課題解決に向けて取り組んでおり、仙台市においても立地適正化計画策定に向けて取り組んでいるところである。なお、中心市街地の活性化については、大崎市古川七丁目西地区において中心市街地復興まちづくり計画などによる新たなまちづくりの調査設計を進めるなど、東西線や仙石線、常磐線などの鉄道沿線でのまちづくりが進んでいる。 ・以上のことから、目標指標である「商店街再生加速化計画策定数（件）」は未達成ではあるものの、その他の目標指標である「1人当たり年間公共交通機関利用回数（回）」及び「地域交通計画の策定市町村数（市町村）」及び「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUJターン就職者数（人）」及び「地域再生計画の認定数（件）」は目標を達成していることから、県民意識の状況を総合的に評価し、施策としては「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・今後の人口減少と超高齢社会の到来を踏まえ、都市の住民・企業の活動等に更に着目し、量ではなく質の向上を図るため、都市全体で人口や高齢化等の現状と推移、地域経済、財政状況などを分析、把握した上で、将来の見通しを勘案し各市町村の持続可能性を確保する必要がある。</p> <p>また、選択と集中により効率的・効果的にまちづくりを進める必要性が高まっている中、拠点間を結ぶ交通サービスを充実させるため、適時適切に都市計画道路網の見直しを進める必要がある。</p>	<p>・県が行う都市計画基礎調査により今後の人口減少・超高齢社会の動向を広域的に把握し、定量的な指標を市町村へ情報提供し、都市全体における現状と推移を分析、把握する。</p> <p>また、平成30年度に広域的なまちづくりの指針となる「都市計画区域マスタープラン」について、仙塩広域で見直し完了するとともに石巻広域で県都市計画審議会に付議し、都市計画の基本的な方向性を示したことから、仙南広域の見直し作業を継続するとともに気仙沼他4地区で見直し作業に着手し、引き続き市町村が策定する市町村マスタープランの策定を支援する。また、市町村の都市計画決定について指導・助言を行い、都市施設の適切な配置や土地利用誘導等より、コンパクトで機能的なまちづくりを促進する。</p> <p>さらに、立地適正化計画による効果、横断的な取組事例などを市町村担当課長会議等を通して情報提供を行いながら、立地適正化計画の策定を促進するとともに、改訂した「都市計画道路見直しガイドライン」を活用し市町村の都市計画道路の見直しが進むよう勉強会の開催や国庫補助事業の活用により、広域的にも調和の取れたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるよう積極的に支援していく。</p>
<p>・商店街は地域に欠かすことの出来ない生活インフラであり、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには、まちづくりと連携した商店街の活性化が欠かせないため、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展を目指す必要がある。</p>	<p>・新商店街活動推進事業は、市町村への間接補助であることから実施市町村に限られていることが商店街再生加速化計画の策定数が伸び悩んだ原因と考えられることから、令和元年度以降の補助制度を見直し、商店街活性化の中心施策として注力していく。</p>
<p>・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業については、平成30年度において、被災市街地復興土地区画整理事業における一般宅地供給率は約97%、防災集団移転促進事業において一般宅地供給率は約100%と、一層の事業進捗が図られているものの、複数の事業が展開される地区においては、関係者との協議調整に時間を要している状況にある。また、防災移転元地の利活用の実現性を見極めた事業化など、復興まちづくりの完遂に向けた事業進捗を図る必要がある。</p>	<p>・複数の事業が展開され特に集中的な進捗管理の支援を要する地区を重点支援地区として選定し、市町との情報交換を緊密に行い、関係者と円滑な調整を行っていく。また、移転元地の利活用について、「みやぎ移転元地計画策定ガイドライン(平成30年度改訂)」を活用し、利活用の実現性を見極め、地区を選定した上で使途協議に向けて市町村を支援していく。</p>
<p>・新たなまちづくりにおける移動手段の確保や生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通を維持するためには、運転免許や自動車保有状況など個人や地域毎に異なる県民の交通行動を把握し、利用者のニーズに応じた運行形態の構築により利便性を向上させ、利用者の確保を図る必要がある。</p>	<p>・引き続き第三セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を行う。</p> <p>また、県が行う総合都市交通体系調査(パーソントリップ調査)を活用し、人の動きの実態に応じた運行形態等の提案をバス事業者に行う。</p> <p>さらに、国や関係市町村と連携して、新たなまちづくりにも対応した地域公共交通網形成計画の策定や買物弱者対策の検討に向けて継続的な支援を行い、地域住民の生活を支える移動手段の維持・確保を図っていく。</p>

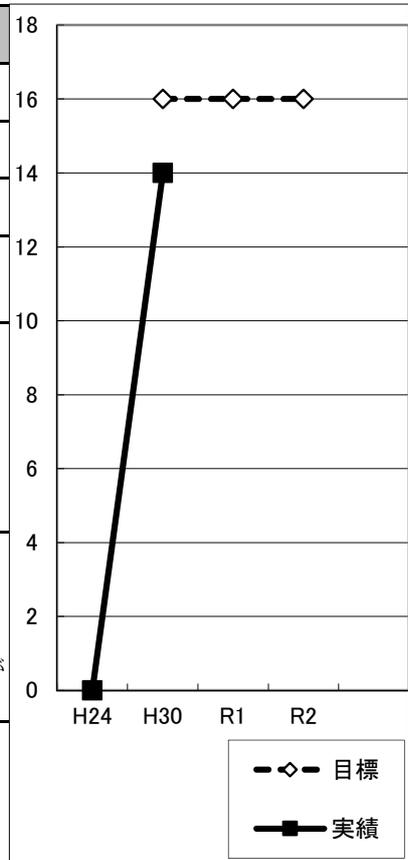
評価対象年度 平成30年度

政策 9 施策 24

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	商店街再生加速化計画策定数(件)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
		目標値	-	16	16	16	-
	県の商店街再生加速化支援事業において、商店街の今後のあり方について検討し策定した計画を指標とする。	実績値	0	14	-	-	-
		達成率	-	87.5%	-	-	-

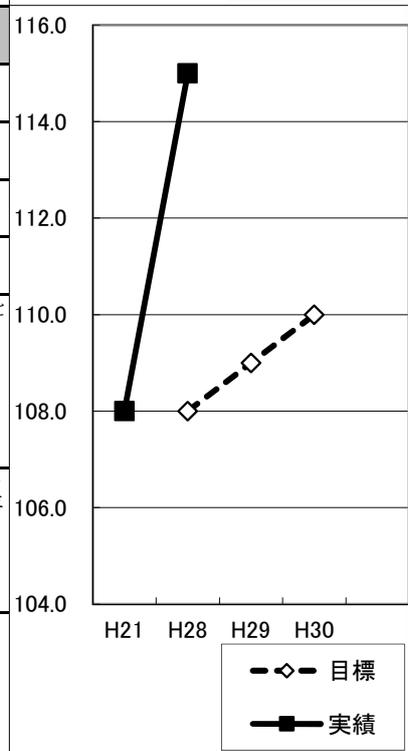


目標値の設定根拠
 ・商店街は、地域に欠かすことのできない生活インフラであり、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには、商店街の活性化が重要である。
 ・「新商店街活動推進事業」(現商店街再生加速化支援事業)は、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展に資する事業であり、本県が実施する商店街活性化の中心施策であることから、本事業における活動計画策定数(=事業主体数)を目標指標として設定することとした。

実績値の分析
 ・この事業は平成26年度から実施しており、各事業者は作成した活動計画に基づき情報発信やイベント事業等に3か年取り組む。
 ・平成30年度には、平成29年度(4事業者)及び平成30年度(2事業者)に交付決定した事業者(計6事業者)が事業に取り組んだものの、当年度の目標値である累計16計画に達しなかった。
 ・要因としては、市町村へのの間接補助であることから実施市町村が限られていることなどが挙げられ、R1年度以降補助制度を見直した。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	1人当たり年間公共交通機関利用回数(回) [フロー型の指標]	指標測定年度	H21	H28	H29	H30	-
		目標値	-	108	109	110	-
	-	実績値	108	115	-	-	-
		達成率	-	106.5%	-	-	-



目標値の設定根拠
 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数を震災前の水準に回復させるとともに、今後、鉄道の復旧や地下鉄東西線の開業等の交通ネットワークの再構築が進むことにより、公共交通機関の利用促進が期待できることから、「1人当たり年間公共交通機関利用回数」を目標指標に設定し、震災の影響のない直近の年度(平成21年度)の数値(108回)への回復及び増加を目標とするものである。

実績値の分析
 ・震災直後(平成23年度実績)は88回であったが、鉄道の復旧や仙台・宮城ディスプレイキャンペーンの開催等により、目標値近傍を増減してきた。平成28年度の実績は、平成27年12月6日に開業した仙台市地下鉄東西線の利用が数字を押し上げて115回となり、目標値を大幅に超過した。今後は、仙台空港の就航路線が拡大され、観光需要の利用も見込まれるため、二次交通を含めた公共交通機関のさらなる利用促進を図る。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・全国平均値は199回(平成28年度実績)であり、宮城県は全国11位となっている。

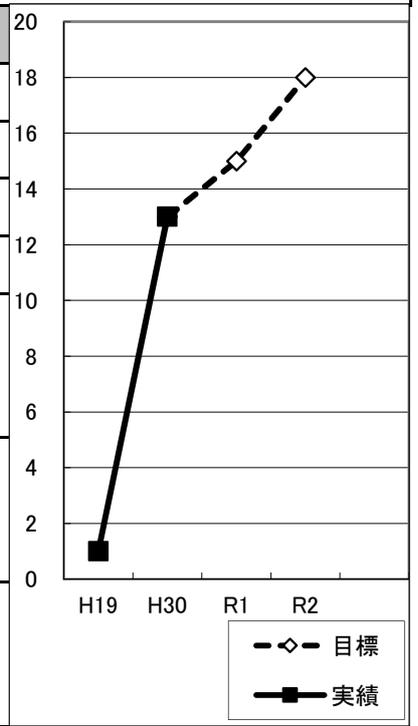
評価対象年度	平成30年度
--------	--------

政策	9	施策	24
----	---	----	----

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	地域交通計画の策定市町村数(市町村)[累計]	指標測定年度	H19	H30	R1	R2	-
	[ストック型の指標]	目標値	-	13	15	18	-
	まちづくりと連携した交通施策を進めるための地域交通計画の策定市町村数	実績値	1	13	-	-	-
		達成率	-	100.0%	-	-	-

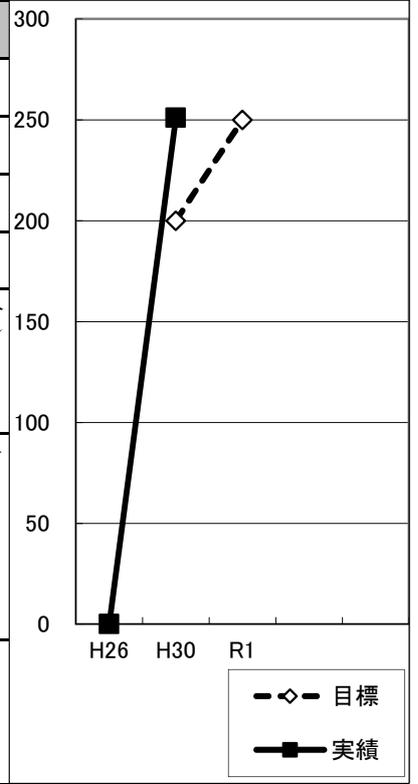


目標値の設定根拠
 ・まちづくりと連携した交通施策の推進を図るためのプランとして、国の「都市・地域総合交通戦略要綱」に基づく「都市・地域総合交通戦略」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「地域公共交通網形成計画」がある。
 ・同計画の策定により、地域の実情に合わせた面的な公共交通網が再構築され、持続可能な地域公共交通網の形成が図られることが期待されるため、目標指標として設定した。

実績値の分析
 ・当初は、石巻市、大崎市等の広域合併により面積の大きい自治体を中心に策定され、地域内、地域間の公共交通網の見直しを進めている。
 ・平成29年度から30年度にかけて、復興まちづくりと合わせた公共交通網の再構築を図るため、沿岸部の被災市町村による策定が多かった。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・地域公共交通網形成計画の策定件数(平成31年3月末時点)は、全国で500件、東北で71件、うち本県は11件である。
 ・都市・地域総合交通戦略の策定件数(平成30年4月時点)は、全国で94件、東北で7件、うち本県は2件(石巻市は網形成計画も兼ねる)である。

4	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	-	-
	「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIJターン就職者数(人)[延べ]	指標測定年度	H26	H30	R1	-	-
	[ストック型の指標]	目標値	-	200	250	-	-
	東京及び仙台の移住相談窓口「みやぎ移住サポートセンター」を通じて宮城県内にUIJターン就職をした者の数	実績値	0	251	-	-	-
	達成率	-	125.5%	-	-	-	



目標値の設定根拠
 ・平成27年7月まで経済商工観光部で実施していたUIターン就職支援事業(みやぎ復興人材ネットワーク事業)の実績値(平成25年度33人)の150%である50人を各年度の目標値として設定したもの。

実績値の分析
 ・「みやぎ移住サポートセンター」を平成27年7月に設置以降、平成29年度まで宮城県内にUIJターン就職決定した者の数は、目標を達成する実績を挙げることができた。
 ・平成30年度は、相談者の利便性向上と窓口の機能向上を図るために首都圏の相談窓口を一元化するとともに、新たに学生に特化した県内就職を支援するみやぎIU就職支援オフィスを設置し、大学へのアプローチを積極的に行った結果、県内にUIJターンした者の数は84人(みやぎIU就職支援オフィス登録者である学生も含む。)と大幅に目標値を超える結果となった。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

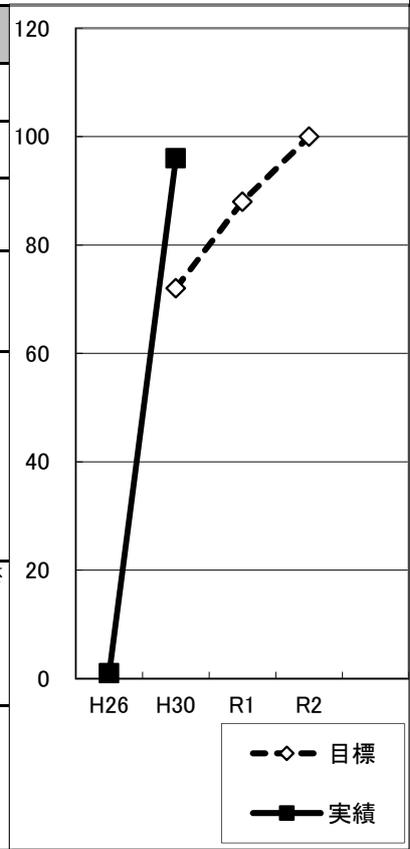
評価対象年度 平成30年度

政策 9 施策 24

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

5	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	地域再生計画の認定数(件) [累計] [ストック型の指標] まち・ひと・しごと創生法の関連法案として平成26年12月15日に施行された「地域再生法の一部を改正する法律」に基づく地域再生計画の認定	指標測定年度	H26	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	72	88	100	-	
		実績値	1	96	-	-	-	
		達成率	-	133.8%	-	-	-	
目標値の設定根拠	・「時代に合った地域づくり」のためには、コンパクトシティや小さな拠点の形成推進と地域生活を充実させていくための取組など、ハード・ソフト両面からの取組が必要となる。 ・地域再生法に基づく地域再生計画は、その地域の目指す将来の姿を見据え、様々な取組を総合的に実施するための計画として位置づけられていることから、地域再生計画の認定数を目標値として設定した。							
実績値の分析	・平成30年度の実績値も、目標値を大きく上回っている。これは、地方創生の取組を深化させるため、平成28年に地域再生法が改正され、支援策が拡充されたことにより、市町村等が積極的に計画を策定したことによるものである。							
全国平均値や近隣他県等との比較	・地域再生計画の認定件数は、東北5県で550件、全国5,149件となっている。 ・都道府県平均は、東北5県110件、全国109件に対し、当県は96件である。							



評価対象年度	平成30年度
--------	--------

政策	9	施策	24
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業										
評価番号	事業番号	事業名	平成30年度 決算見込額 (千円)	事業の状況						
		事業主体等	特記事項	事業概要			平成30年度の実施状況・成果			
1	1	都市計画基礎調査	24,843	事業概要			平成30年度の実施状況・成果			
				都市の将来像を示す都市計画区域マスタープランの見直しのため、都市計画区域の人口規模、市街地面積、土地利用状況などの都市計画の基礎調査を行う。 また、仙台都市圏における都市交通の課題解決に向けて交通実態調査や分析、予測評価などを行う。			<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法等の改正や都市計画運用指針の策定を踏まえ、都市計画基礎調査の結果に基づき「用途地域指定の手引き」の改定作業を進めた。 石巻広域都市計画区域マスタープランの見直し及び区域区分の変更について、都市計画基礎調査の結果に基づき変更案を策定し、住民説明会などの法定手続きを進め、都市計画審議会に付議し了解された。 仙南広域都市計画区域について、都市計画区域マスタープラン見直しのための基礎調査を実施し、土地利用の方針の検討などを行った。 			
	土木部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	都市計画課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	24,843	-	-	-	
2	2	被災市街地復興土地区画整理事業	-	事業概要			平成30年度の実施状況・成果			
				東日本大震災の津波により被災した沿岸11市町の市街地について、被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。			新たに7地区において換地処分を実施し、県内の換地処分地区数は17地区となった。(全体の49%)			
	土木部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	都市計画課	震災復興(5)④1	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	成果があった	-	維持	-	-	-	-	
3	3	被災市町復興まちづくりフォローアップ事業	19,900	事業概要			平成30年度の実施状況・成果			
				被災市町の復興まちづくり計画案の検討、計画策定及び事業実施のための支援を行う。			<ul style="list-style-type: none"> 市町の復興交付金事業計画の策定、採択に向け、国との調整や勉強会(全3回)を実施。 出前講座(全9回)の他、県内及び県外4都県で復興まちづくりパネル展(全8箇所)を開催。 復興まちづくり産業用地カルテを更新し、産業用地パンフレットを作成すると共に、みやぎ復興まちづくりカードの作成、配布を開始した。 			
	土木部		事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	復興まちづくり推進室	震災復興(5)④1 地創4(1)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	19,900	-	-	-	
4	4	商店街再生加速化支援事業	13,410	事業概要			平成30年度の実施状況・成果			
				被災地の新たな商店街等の活性化のための取組に対して支援する。			<ul style="list-style-type: none"> 商店街団体、商工団体による商店街活性化計画の策定、にぎわい創出事業等6件の取組に対し補助を行った。(3か年事業の1年目2件、2年目4件) 			
	経済商工観光部	取組4 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
	商工金融課	震災復興(3)②4	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	13,410	-	-	-	

5	5	みやぎ地域復興支援事業	305,000	事業概要				平成30年度の実施状況・成果			
				東日本大震災により被害を受けられた方々が安心して生活できる環境を早期に確保するために、その自立を促す支援活動に対し助成する。				・地域の復興から将来的な地域振興につながるような事業、新たな地域コミュニティづくりに資する事業、県外避難者の帰郷支援に資する事業など72団体に助成し、活動を支援したことにより、被災地の地域づくり活動が促進された。 ・助成団体に対して、公認会計士による会計指導を2回実施し、事業の適正な実施に努めた。			
5	5	震災復興・企画部 地域復興支援課	震災復興 (1)①4 地創4(1)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	縮小	305,000	-	-	-
6	6	地域におけるNPO等の支援・活動推進事業	159,711	事業概要				平成30年度の実施状況・成果			
				・NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援の取組を助成するほか、活動強化のための情報発信、交流の場を提供する。 ・プロボノの普及啓発セミナーを開催するほか、プロボノの体験機会を提供する。				・NPO等が「絆力」を活かして行う復興・被災者支援の取組18件に対し助成したほか、被災者が人と人とのつながりや生きがいを持つことを支援する取組18件に対して補助した。 ・また、復興・被災者支援を行うNPO等の「絆力」の強化に資する交流会を4回開催した。 ・プロボノの普及啓発として、NPOと企業等が集うセミナーを1回開催し、1日プロボノ体験を実施した。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
6	6	環境生活部 共同参画社会推進課	震災復興 (1)①4 地創4(2)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	159,711	-	-	-
				事業概要				平成30年度の実施状況・成果			
7	7	地域力創出人材育成講座事業	10,000	産業の振興や地域課題の解決に取り組む人材や地域の活性化に資する人材の育成を図り、県内各地域での主体的な地域づくり活動を支援する。 【地方創生推進交付金事業】				・「初任者コース」「実践者・リーダーコース」の2コースを設定し、受講者のレベルに合わせた講座を開催した。 ・受講者自身の活動における課題解決に繋がるよう、講座間も講師による伴走支援を実施し、受講者が実践する地域づくり活動の促進に繋がった。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
7	7	震災復興・企画部 地域復興支援課	地創4(1)	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	10,000	-	-	-
				事業概要				平成30年度の実施状況・成果			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
8	8	地域おこし協力隊交流事業	2,000	地域おこし協力隊の活動を支援するとともに、隊員の任期後の地元への定着を促進するため、研修・交流会等を開催する。				・地域おこし協力隊及び市町村・受入団体職員を対象とした研修会を2回開催し、隊員間のネットワーク構築を促進した。 ・協力隊制度の専門家を7市町へ派遣し、事業運営上の課題を抽出するとともに、課題解決に向けた解決策を提案することで、協力隊の活動支援と市町村の受入体制の強化を図った。			
				事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
8	8	震災復興・企画部 地域復興支援課	地創4(1)	妥当	成果があった	効率的	維持	2,000	-	-	-

9	9	移住・定住推進事業	46,000	事業概要				平成30年度の実施状況・成果			
		市町村や民間等と連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。 【地方創生推進交付金事業】				<ul style="list-style-type: none"> ・相談者の利便性向上と相談窓口の機能強化を図るために首都圏の相談窓口を一元化したことにより、ワンストップで暮らし、住まい、しごとに係る相談対応が可能となった。 ・首都圏で6回の県主催イベントを市町村と連携しながら実施することで、宮城の魅力発信に繋がった。(延べ42市町村) ・都内の県人会イベント等で「みやぎ移住・定住推進県民会議」をPRすることで会員増に繋げるとともに、県民会議会員と連携し、移住者受入環境整備に向けた取組を実施した。(会員数 177, 移住定住推進連携事業5団体委託) 					
		震災復興・企画部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	地域復興支援課	地創2(1)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	拡充	46,000	-	-	-	
10	10	復興活動支援事業	29,040	事業概要				平成30年度の実施状況・成果			
		被災市町で設置する復興支援員の活動が円滑に行われるよう、研修等の開催による人材の育成、被災地間の連携、情報共有などの後方支援体制を整備する。				<ul style="list-style-type: none"> ・復興支援員に対して研修等を実施することにより、活動終了後の地域への定着を見据えた支援を行った。 ・被災地域の課題や復興支援活動の事例を関係者間で共有し、地域の課題解決に向けた広域的な連携を促進し、県内の復興支援活動の活性化を図った。 					
		震災復興・企画部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	地域復興支援課	震災復興(1)①4 地創4(1)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	縮小	29,040	-	-	-	
11	11	地域福祉推進事業	2,778	事業概要				平成30年度の実施状況・成果			
		県内の地域福祉を推進するため、下記事業を実施する。 ・コミュニティソーシャルワーク推進事業 ・市町村・社協等地域福祉推進支援事業 ・災害福祉広域支援ネットワーク運営事業				<ul style="list-style-type: none"> ・市町村・市町村社協地域福祉担当者会議を開催し地域福祉や計画についての理解を深め、未策定市町村等には策定を促した結果、3つの町において計画が策定された。 ・災害福祉広域支援ネットワーク運営事業により、災害時に避難所へ専門職を派遣する体制の構築を進めた。(チーム員研修受講者59人) 					
		保健福祉部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	社会福祉課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	2,778	-	-	-	
12	12	市街地再開発事業	40,400	事業概要				平成30年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の津波により被災した沿岸3市町の市街地について、市街地再開発事業を実施する(復興)。 ・2市2地区について、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る(通常)。 				<ul style="list-style-type: none"> ・大崎市古川七日町西地区において、測量、建築設計、地質調査の各業務を実施し、これに係る経費の一部について県費補助を実施した。 					
		土木部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	都市計画課	震災復興(5)④1	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	40,400	-	-	-	
13	13	被災地域福祉推進事業	959,438	事業概要				平成30年度の実施状況・成果			
		被災者の安定的な日常生活の確保に向け、必要な支援体制の構築を図るため、市町村等の実施主体に対して補助する。				<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援事業を実施した12団体(自治体:7, 社協:3, NPO法人等:2)に対し交付金を交付した。 ・主な実施事業 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動交流会、サロンの開催 など 					
		保健福祉部	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)				
	社会福祉課	震災復興(2)③4 地創4(2)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	959,438	-	-	-	

14	被災者生活支援事業(離島航路)	218,436	事業概要				平成30年度の実施状況・成果			
			被災した離島航路事業者に対し、離島航路運営費補助金、離島住民運賃割引、経営安定資金貸付事業による運航支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 離島航路運営費補助 2航路 離島住民運賃割引補助 2航路 離島航路事業経営安定資金貸付 2航路 			
14	震災復興・企画部 総合交通対策課	震災復興 (1)①1	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	218,436	-	-	-
15	被災者生活支援事業(阿武隈急行)	125,500	事業概要				平成30年度の実施状況・成果			
			第三セクター鉄道である阿武隈急行(株)の安全運行のため、施設整備や車両更新に対し支援を行う。第三セクター鉄道である阿武隈急行(株)の利用促進を図るため、県内の沿線市町の利用促進事業に対し支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助 阿武隈急行線利用促進支援事業費補助 			
15	震災復興・企画部 総合交通対策課	震災復興 (1)①1	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	125,500	-	-	-
16	被災者生活支援事業(路線バス)	142,390	事業概要				平成30年度の実施状況・成果			
			被災したバス事業者及び被災地等の住民バス運行を支援する。				<ul style="list-style-type: none"> バス事業者運行費補助 国庫協調 13系統 バス車両取得費補助 13台 住民バス運行費補助 276系統 			
16	震災復興・企画部 総合交通対策課	震災復興 (1)①1	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	142,390	-	-	-
17	矢本海浜緑地交流施設整備事業	42,600	事業概要				平成30年度の実施状況・成果			
			矢本海浜緑地の一部をパークゴルフ競技場として整備し、スポーツを通じた交流人口の拡大を図る。				パークゴルフ場の施設整備を行った。(平成31年4月供用開始)			
17	土木部 都市計画課	地創1(1)⑩	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
			①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	42,600	-	-	-
決算(見込)額計		2,141,446								
決算(見込)額計(再掲分除き)		2,128,036								